

第7節 四国経済産業局	538
1. 主な動き（総論）	538
1. 1. 管内の経済状況	538
1. 2. 主な取組	538
2. 総務企画部	538
2. 1. 一般管理・企画調整	538
2. 2. 統計調査	539
2. 3. 監査	539
3. 地域経済部	539
3. 1. 地域経済活性化	539
3. 2. 研究開発・技術振興	540
3. 3. 製造産業対策・情報化	540
3. 4. 新事業推進	541
4. 産業部	542
4. 1. 産業振興	542
4. 2. 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興支援	542
4. 3. 通商・国際化	542
4. 4. 中小企業	543
4. 5. 流通・商業	544
4. 6. 消費者保護	544
4. 7. アルコール	544
4. 8. 消費税転嫁対策	545
5. 資源エネルギー環境部	545
5. 1. 電気・ガス	545
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	546
5. 3. 資源・燃料	546
5. 4. 環境・リサイクル	547

第7節 四国経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2020年度の四国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて後退したものの、2020年7月以降、一部に下げ止まりの動きがみられ、2020年10月以降は厳しい状況にあるものの持ち直しの動きがみられた。

生産は、新型コロナウイルス感染症の影響により低下した。2020年10月以降、緩やかな持ち直しの動きがみられ、2021年1月以降緩やかに持ち直したものの、鉱工業生産指数は86.7（年度平均）と前年度比9.7%減となった。

個人消費は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部に弱い動きがみられた。百貨店・スーパー販売は、衣料品等が前年を下回り、前年度比2.6%減となった。コンビニエンスストア販売は、同4.6%減となった。乗用車新車販売は、前年度比7.2%減となった。

雇用環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、有効求人倍率は1.19（前年度は1.55）となり、弱い動きが続いている。

1. 2. 主な取組

（ア）2020年度アクションプラン

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている又はそのおそれがある中小企業・小規模事業者等への支援や、新しい生活様式に対応した販路開拓や生産性・創造性の向上など、未来につながる投資、新事業創出の推進を行うとともに、少子高齢化による労働力人口・消費者人口の急激な減少などの社会課題にも対応した、持続可能な経済活動環境を整備が必要である。そこで、コロナ禍をイノベーション等の機会ととらえ、四国経済産業局では、以下の3本柱を重点的に推進した。

（A）新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急支援

局内に新型コロナ対策チームを立ち上げ、国の出先機関や各県・市町村との連携による支援ハブ機能を強化し、広範な産業分野において、資金繰り支援や現金給付などを実施することにより、事業の継続と雇用の維持を図った。

（B）新しい生活様式に対応した未来につながる投資の促進

産学官連携による高機能素材関連産業や健幸支援産業

の支援を行った。この他にも、地域の未来を牽引する企業への重点支援や、中小企業者等の新商品・新サービスの開発、新たな販路開拓等への支援を行った。

（C）持続可能な経済活動環境の整備

地方自治体と支援ネットワークを構築し、中小企業等の事業継続力の強化や産業基盤であるエネルギーインフラを強靱化しつつ、低炭素社会の実現に向け、持続可能な経済環境の整備を図った。

（イ）四国地方産業競争力協議会

四国の産業競争力の強化に向け、四国4県の産業政策、四国経済連合会の「四経連ビジョン」、国の地方支分部局の県域を越えた産業政策などの取組を更に加速化させるために、四国4県と関係機関が共同で「四国地方産業競争力協議会」を設置している。その国側の窓口として国の地方支分部局の総合調整を行うとともに、経済界の代表である四国経済連合会、自治体側の代表である徳島県と連携して、同協議会を運営した。

具体的には、2021年3月に「四国地方産業競争力強化戦略」（2014年3月策定）を改定したほか、本戦略にある四国の未来を切り拓く8のプロジェクトのうち、「高機能素材関連産業創出プロジェクト」、「四国地域製造業の技術競争力強化によるイノベーションの促進プロジェクト」、「健幸支援産業の創出プロジェクト」においてリーダーを担い、PDCAサイクルによるプロジェクトの進捗管理を行った。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

（ア）企画・総合調整等

所管行政に関する企画の立案、施策の総合調整、各種規程等の整備、行政サービスの改善等を行った。

（イ）広報・情報公開

四国地域における経済産業行政の推進に資するため、毎月の「四国経済産業局長定例プレス懇談会」を始めとした報道機関への資料提供のほか、ウェブサイト、メールマガジン及びFacebookを活用した施策情報の提供等による広報活動を展開するとともに、WEBマガジン「四国びと」の制作を行った。

また、情報公開や行政機関の個人情報保護に関する業務を行っており、2020年度は情報公開法に基づく行政文書

の開示請求を10件受け付けた。

(ウ) 地域活性化推進に関する業務

(A) SDGs 経営による企業価値向上の推進

四国地域の企業や自治体向けに勉強会を開催するなど、SDGs 経営に取り組む企業を側面支援することにより、企業価値向上を推進した。

(B) 地方創生

2016年4月に企画課に地方創生支援室を新設するとともに、局内に地方創生支援チームを組成し、管内99自治体に担当を配置し、「しごとづくり」を中心とした地方創生支援を行った。さらに、「地域経済分析システム（RESAS）」を活用した分析支援、「地域経済分析システム（RESAS）」普及のための説明会や出前講座を実施した。

2. 2. 統計調査

(ア) 経済動向等の作成・公表

(A) 鉱工業生産・出荷・在庫指数

四国地域における鉱工業生産等の動向を明らかにするため、生産動態統計調査等の調査結果をもとに、毎月、管内の生産・出荷・在庫・在庫率指数を作成し、公表した。

(B) 百貨店・スーパー販売状況

商業動態統計調査をもとに管内の百貨店・スーパーの販売状況を毎月取りまとめ、公表した。また、コンビニエンスストア、専門量販店(家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター)は、参考資料として公表した。

(C) 四国地域の経済動向

管内の経済活動について、鉱工業生産や消費の動向に、雇用、住宅着工、企業倒産、公共工事等の動向を加え、毎月総合的に分析を行い、公表した。

2. 3. 監査

ガス事業監査の実施

ガス事業の運営の適正化、合理化を図るため、ガス事業法に基づき、一般ガス導管事業者・特定ガス導管事業者に対して監査を実施した。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 地域の競争力強化に関する業務

(A) 地域未来投資促進に関する業務

「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に基づき国の同意を受けた各地域の基本計画（管内10計画）の推進及び各県知事による地域経済牽引事業計画の承認に当たり、必要な指導・助言を行った。

また、地域経済牽引事業の担い手の候補となる「地域未来牽引企業」（管内計295社）に対して、ワンストップでの相談対応、情報発信、交流促進等の多角的な視点から支援を行った。

(B) 税制に関する業務

所得拡大促進税制に係る相談や、生産性向上設備投資促進税制及びIoT税制を利用した事業者からの報告書徴収を行った。

(イ) 産業人材に関する業務

(A) ダイバーシティ経営の推進

人口減少・少子高齢化が進展し、労働人口の減少が懸念される中、女性、外国人、高齢者等多様な人材の能力を活用し成果につなげていく経営（ダイバーシティ経営）の推進を目的として優れた取組を行っている企業等を表彰する「新・ダイバーシティ経営企業100選」について、管内企業への広報、案件発掘を行ったところ、四国管内で4社の応募があり、そのうち1社が表彰された。

(B) 地域中小企業の人材確保等支援事業

地域中小企業・小規模事業者の雇用機会の創出、求人ニーズに対応する即戦力人材の発掘及びマッチングの促進等により、地域中小企業・小規模事業者の人材確保及び雇用環境の整備の促進を図る事業4件に対して委託を行った。

(ウ) 産業財産権に関する業務

(A) 産業財産権に関する相談及び指導

産業財産権全般についての相談に応ずるとともに、出願手続等の指導を行い、問題解決を図り、手続の適正化に関する業務を実施した。

(B) 中小企業等外国出願支援事業

各中小企業等が行う特許等の外国出願に要する経費の一部を助成し、戦略的な外国への出願等を促進する事業（各都道府県等中小企業支援センターや発明協会が実施）に対して補助を行った（2020年度 補助事業 4件）。

(C) 中小企業知的財産支援事業

中小企業等による知的財産の保護・活用を促進するため、中小企業等に対する知的財産支援の先導的な取組を定着させる事業に対して補助を行った（2020 年度 補助事業 1 件）。

（D）地域ブランド構築支援事業

四国地域内の団体に対し、ブランド力の向上や差別化戦略、模倣対策等、地域商材の事業展開に長けた専門家を派遣し、商標等を活かした地域ブランド化に向けた活動支援を行った。

3. 2. 研究開発・技術振興

（ア）高機能素材関連産業創出事業

四国地域には、炭素繊維や高機能紙など高機能素材を供給する大手素材メーカーが立地しており、こうした素材を活用できる産業集積やニッチトップ企業も数多く存在する。

そこで、四国 4 県や関係支援機関、大手素材メーカーなどとの連携のもと、成長市場の課題やニーズに高機能素材を活用して対応できる企業群を創出し、地域の競争力を強化するため、炭素繊維やセルロースナノファイバー（CNF）に関するセミナーや研修会の開催、コーディネーターによる事業化支援を行った。特に CNF に関しては、地域企業を中心に四国内外の関係機関で構成された「四国 CNF プラットフォーム」との連携のもと、技術開発等に係る支援に取り組んだ。

（イ）地域中核企業ローカルイノベーション支援事業

地域経済の担い手となる企業群の新事業への挑戦を促すため、下記の 4 事業について、地域のイノベーションを支える支援機関からなる支援ネットワークにより、新事業に取り組む地域企業群に対して、事業の立ち上げから市場獲得までの、事業成長段階に応じた総合的な支援を実施した。

①高機能素材（セルロースナノファイバー、炭素繊維、高機能紙等）活用産業創出・支援事業

②四国における食品・素材メーカーの機能性食品分野への参入支援プロジェクト

③LED 関連産業「未来のステージ」チャレンジ事業

④地方発エアカーゴによる和食食材の戦略的海外展開手法の開発

（ウ）中小企業のものづくり基盤技術高度化支援

中小企業者の行うものづくり基盤技術の高度化に資する革新的かつハイリスクな研究開発事業を促進するため、戦略的基盤技術高度化支援事業 9 件（新規 3 件、継続 6 件）に対して補助を行った。

なお、令和 2 年 6 月 19 日に「中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 58 号）」が公布され、令和 2 年 10 月 1 日に施行された。これにより、中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律は廃止され、特定研究開発等計画は中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画に統合された。

（エ）公設試向け先端設備導入・活用支援

地域の複数の中小企業による共同利用が見込まれ、中小企業単独では十分使いこなすことが困難である、高機能素材、I o T 関係を始めとする先端技術に係る設備を、補助事業を通じて導入した公設試に対し、その活用状況を把握しながら、地域の中小企業が当該設備をより有効活用するための方策等について継続的に協議を行った。

（オ）産業標準化施策の推進

J I S マーク表示認証工場 6 工場に対し立入検査を実施し J I S 適合性の確保や品質管理体制の維持・向上を図った。

（カ）知財マッチング推進事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業の取り組み状況が大きく変わってきており、四国管内で技術開発に取り組む企業の最新状況を正確に把握するための状況を調査し、知的財産を活用した技術マッチングに資する P R 資料を作成した。

3. 3. 製造産業対策・情報化

（ア）製造業に関する業務

（A）武器の関連法令に関する業務

「武器等製造法」に基づく武器等の製造、軽微な改造又は修理について 5 件の許可を行った。

（B）化学兵器禁止条約に関する業務

化学兵器禁止条約及び関連国内法に基づき、2020 年 9 月に翌年の製造予定数量（表剤のみ）を、2021 年 2 月には前年の生産実績数量（表剤と有機化学物質）について事業者から申告・届出を受け、整理の上、経済産業省に送付した。

(イ) 特別国際種事業

象牙の国内流通管理の適正な実施のため、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき、立入検査を3か所実施した。

(ウ) 情報化

(A) 情報化支援のための普及・啓発

国の情報政策を普及・啓発するために、「令和3年度の地域情報化関連施策に関する合同説明会」を四国総合情報通信局とともに開催し、2021年度の経済産業省情報政策の概要について説明した。

(B) デジタル化支援の環境整備

地方版IoT推進ラボを通じてIoT、ビッグデータ、AI等の活用及び人材育成等を加速し、IoTビジネスの創出を推進する地域の多様な取組を推進した。

3. 4. 新事業推進

(ア) 地域の創業支援に関する業務

地域の創業を促進するため、「産業競争力強化法」に基づき、市町村が民間事業者と連携して創業支援を行っていく取組を推進し、管内では新たに2市1町の創業支援等事業計画を認定した。

(イ) 新事業促進に関する業務

(A) 新連携事業への支援

「中小企業等経営強化法」に基づく「異分野連携新事業分野開拓計画」は、令和2年10月の「中小企業成長促進法」の施行に伴い、経営革新計画に統合され廃止となったため、新規認定は終了した。また、商業・サービス競争力強化連携支援事業に対する補助金は、同認定取得の要件が不要となり、2020年度は新たに1件交付決定した。

・2020年度補助金交付件数 1件(11,316,415円)

(B) 地域資源活用事業への支援

a. 「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律(中小企業地域資源活用促進法)」

「中小企業地域資源活用促進法」に基づく「地域産業資源活用事業計画」は、令和2年10月の「中小企業成長促進法」の施行に伴い廃止となったため、新規認定は終了した。

b. 地域商社人材育成・ネットワーク構築事業

地域商社等に求められるEC(電子商取引)に関するノウハウの共有を図り、営業面や知的財産面の知識を兼ね備

えた地域商社等が管内に生まれていくための土壌整備を進めることを目的として、全国から先進的な事例を収集するとともに、EC取引を進めている管内事業者に対し、課題分析及びその課題解決に向けた提案を行った。

(C) 海外展開に意欲ある中小企業への支援(JAPANブランド育成支援等事業)

地域中小企業の全国・海外への販路開拓、ブランド確立を図り、地域経済の活性化及び地域中小企業の振興に寄与していくことを目的として、全国展開や海外展開、インバウンド需要の獲得のための新商品・サービス開発や販路開拓・ブランディング等の取組を行う中小企業者や支援機関等に対して必要な経費の一部を補助した。

・2020年度補助金交付件数 3件(14,270,887円)

(D) 伝統工芸品産業への支援

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき指定を受けた伝統的工芸品について、後継者の育成、需要の開拓等の支援策を実施した。

2020年度末現在、管内では9品目が伝統的工芸品として指定されている。

また、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき策定された産地の振興計画等(後継者育成、需要開拓等)の実施を支援するため、2020年度は3団体4事業に対して補助金を交付した。

(ウ) 健康支援産業の創出に関する業務

四国地域における健康支援産業の拡大を図るため、新たなヘルスケアサービス等の創出に向けた環境醸成に取り組んだ。

具体的には、公的保険外サービスをはじめとする四国内外の先進的な取組事例についてヒアリング調査を実施し、自治体・企業・医療・介護福祉機関等に向けて情報発信を行うことにより、新事業の創出と横展開を促進した。

また、「四国産業競争力強化戦略」の連携プロジェクトとして、関係機関連携のもと、セミナー及び交流会の開催や製品・サービス等の創出支援、展示会への出展支援等を実施した。

加えて、企業が従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の普及促進のため、多様な機関に向けて講演等を実施した。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 先端設備等導入の促進

「生産性向上特別措置法」に基づき、市町村が作成した導入促進基本計画に同意するとともに、当該計画の実施に関し必要な助言を行った。

(イ) 工場立地の適正化

(A) 工場適地調査

「工場立地法」に基づき、工場立地の適正化を図るため、管内の工場適地やその立地条件等を調査した。

(B) 工場立地動向調査

「工場立地法」に基づき、年2回（上期、下期）、1,000㎡以上の工場（研究所を含む）用地を新規に取得した者を対象に、工場立地動向調査を実施し、その結果を取りまとめ公表した。

なお、2020年の製造業等の立地件数は37件、敷地面積は48.1haとなり、2019年と比べて立地件数はほぼ横ばいであったが、敷地面積は大幅に増加した。

(ウ) 工業用水道事業の推進

管内における工業用水道の実態を把握するとともに、工業用水道事業者に対して、経営の合理化、安定供給に向けた指導を行った。

(エ) サービス産業の振興

(A) サービス等生産性向上IT導入支援事業

中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図ることを目的に、中小企業・小規模事業者等のIT活用・導入支援を行った。

2020年度採択件数：

四国 863件（A類型 209件 B類型 1件 C類型 653件）

(B) 中小企業におけるデザイン経営の活用促進

デザイン経営及び効果的なデザインの活用を促し、地域経済の活性化及び地域課題の解決につなげるため普及検討会を設置し、四国内における効果的な普及促進の手法について検討を行った。また、検討結果の周知のためオンラインによる成果報告会「四国デザインサミット」を開催し、四国におけるデザイン経営の先進事例紹介やトークセッションを通じて、デザイン経営の普及啓発、機運の醸成を図った。

(オ) 「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づき、公正・安全な自転車競技を実施するため、管内4競輪場の競輪施行者等から、競輪場等の施設改修計画や設備変更報告を受けるとともに、定期的又は必要に応じて施設調査を行うなど、競輪開催の適正化等について万全を期すよう指導等を行った。

4. 2. 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興支援

平成30年7月豪雨により広範囲かつ甚大な被害を受けた地域を対象に、中小企業等グループ施設等復旧整備補助金の活用に向け、中小企業等グループの組成や地元自治体の執行体制の確立等の支援を行うとともに、復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用を一部補助し、被災地域の復旧及び復興を促進した。
2020年度交付件数：2件（2グループ、2者）

（24,617,333円）

また、グループ補助金を活用した事業者の取り組みを紹介することで、被災地の復旧・復興状況を全国に発信するため「復興事例集」を作成し、9事例を公表した。

4. 3. 通商・国際化

(ア) 貿易管理

2020年度に「外国為替及び外国貿易法」、「関税暫定措置法」等貿易関係法令等に基づき許可・承認等の業務を以下のとおり行った。

(A) 輸出

784件

(B) 輸入

23件

(C) 関税割当

11件

(イ) 地域国際化

(A) 中小企業等の海外展開支援

2016年3月に、中小企業等が積極的に海外展開に挑戦できるよう各支援機関が連携し、支援していくことを目的に「新輸出大国コンソーシアム四国地域ブロック会議」を設置。新輸出大国コンソーシアムのスキーム等を活用しながら、各支援機関と連携し、総合的な支援を行った。

(B) 対日投資の促進

「対日直接投資推進ブロック会議」を開催し、国の政策動向や支援策、地域での取組事例等について、関係機関で

情報交換を行った。

4. 4. 中小企業

(ア)「中小企業等経営強化法」

(A) 経営力向上計画の認定

同法に基づき、中小企業者が自社の生産性を向上させるために実施する計画（経営力向上計画）の認定を行った。

・2020年度認定件数 新規：176件、変更317件

(B) 経営革新等支援機関の認定制度

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者への専門性の高い支援事業を実現し経営力の強化を図るため、金融機関、税理士等を中小企業の経営状況の分析、事業計画策定及び実施に係る指導・助言を行う者として認定した（2020年度認定数：91機関）。

また、認定期限を迎える経営革新等支援機関のうち、継続して活動したい者を更新認定した（2020年度認定数：134機関）。

(イ) 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律

同法に基づき、中小企業者と農林漁業者が連携して新商品開発・事業化等を行う「農商工等連携事業計画」の認定を行っているが、2020年度の認定実績はなかった。（2020年度末 累計認定件数67件）

(ウ) 組合の設立及び運営指導

「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」に基づき、組合の設立及び運営指導を実施した（四国経済産業局所管組合（2020年9月末現在）：事業協同組合140組合、商工組合8組合）。なお、中小企業等協同組合法施行令及び中小企業団体の組織に関する法律施行令の一部を改正する政令が令和2年10月1日に施行されたことに伴い、同日をもって各県に権限委譲した。

(エ) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）

チーフコーディネーターを中心に、地域の支援機関・各省庁・地方自治体等と密に連携しながら、相談に来た中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題を分析し、課題解決を行う「よろず支援拠点」を各県産業支援機関に事業委託し設置した。2020年度は四国全体で25,274件の相談対応を実施した。

(オ) 下請企業振興対策

下請取引の適正化を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」に基づき親事業者等の立入検査を行い、所要の改善指導を実施するとともに、「下請取引適正化推進月間」（11月）には、公正取引委員会と分担して、親事業者等に対して同法及び「下請中小企業振興法」等の講習会を開催した。

また、2016年9月公表の「未来志向型の取引慣行に向けて」（いわゆる「世耕プラン」）を踏まえ、下請等中小企業の取引条件の改善に向けて、前年度に引き続いて取引調査員（下請Gメン）を配置して、下請企業ヒアリングを実施した。

(カ) 人権啓発推進事業

(A)「研修事業・巡回相談事業」

小規模零細な事業者が多く、特に重点的な支援が必要な地域・業種の活性化のため、徳島県の10市町村において35件の巡回相談を実施し、徳島市において研修を実施した。

(B)「人権教育啓発活動事業」

中小企業者等に対して企業の社会的責任としての人権尊重の理念を普及させ、人権意識の涵養を図るため、香川県、高松市、松山市、高知市に事業委託した。

(キ) 中小企業再生支援協議会事業

地域中小企業の再生を支援するため、「産業競争力強化法」に基づく認定支援機関（各県都商工会議所）に対して事業委託し、2020年度は四国全体で261件の相談を受け、計34件の経営改善計画の作成支援を完了した。

(ク) 官公需受注確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の確保を図るため、官公需受注確保状況の実態調査や、各県毎に官公需確保対策地方推進協議会の開催等を行った。

(ケ) 中小企業金融対策等

(A) 信用保証協会に対する運営指導

円滑な信用補完制度の推進を図るため、信用保証協会に対する検査及び指導監督を実施するとともに、保証を利用している事業者の経営改善を促進するため、管内各信用保証協会が取り組む経営支援等に対し信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金を交付した。

(B) 小規模企業者等設備資金貸付制度の運用

小規模企業者等の設備の導入を促進するため、各県が行う小規模企業者等設備導入資金貸付事業等の適正な運用

の確保に努めた。

(C) 中小企業の経営安定対策

企業の大型倒産に対応し、関連中小企業の連鎖倒産防止を図るため、「中小企業信用保険法」に基づく倒産企業の指定等を行った。

(コ) 中小企業施策の普及

中小企業施策の普及のため、「中小企業白書説明会」の実施や、関係団体等の要請を踏まえ、随時、中小企業施策等について講演・説明を行った。

(サ) 事業承継支援

事業引継ぎ支援センター事業について、地域中小企業の事業引継ぎを支援するため「産業競争力強化法」に基づく認定支援機関（各県都商工会議所）に対して事業委託し、2020年度は四国全体で899件の相談を受け、96件の成約が完了した。

(シ) 事業継続力強化計画の認定

2019年5月に改正された「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業が自然災害等に対する事前対策を講じ、事業活動を継続する能力を強化するために実施する事業継続力強化計画について、2020年度は731件の認定を行った。

4. 5. 流通・商業

(ア) 大規模小売店舗立地法相談処理

「大規模小売店舗立地法」の施行の円滑化を図るため、各県、出店者等からの相談・苦情等の処理を行った。なお「大規模小売店舗立地法」に基づく四国の新設届出は、2020年度は22件（徳島県8件、香川県6件、愛媛県5件、高知県3件）だった。

(イ) 地域商業支援対策

(A) 中小企業経営支援等対策費補助金（商店街活性化・観光消費創出事業）

商店街を活性化させ、魅力を創出するため、近年大きな伸びを示しているインバウンドや観光等といった、地域外や日常の需要以外から新たな需要を効果的に取り込む商店街等の取組に対して支援を行った。

2020年度補助金交付件数：3件（158,415千円）

(B) インバウンド需要拡大推進事業費補助金（地域消費拡大推進事業）

中小小売業・サービス業のグループ等が、インバウンド

ベンチャー等と連携して行う、訪日外国人観光客のニーズに対応した商品・サービスの多言語化等や、店舗データ分析を用いた経営の高度化による効果的な商品・サービスの提供等の推進により、地域における訪日外国人消費の拡大に寄与する取組に対して支援を行った。

2020年度補助金交付件数：1件（22,835千円）

4. 6. 消費者保護

(ア) 「割賦販売法」の施行

割賦販売等に係る取引の適性化と消費者保護を図るため、前払式特定取引業者、包括・個別信用購入あっせん業者及びクレジットカード番号等取扱契約締結事業者に対し、立入検査、申請書・届出書等の受理・審査等を通じた財務状況の把握及び事業運営等の指導監督を行った。（立入検査件数 2020年度：11件）

(イ) 「特定商取引に関する法律」の施行

訪問販売等に係る消費者トラブルを防止するため、「特定商取引に関する法律」に違反する疑いのある訪問販売事業者等について調査を行った。

また、行政機関、警察当局との連携強化・情報の共有化を図り、悪質事業者による消費者トラブルの未然防止・被害の拡大防止を図るため「特定商取引法連絡会議」を開催した。

(ウ) 消費者相談への対応

消費者相談室に消費者相談員を3名配置し、消費者からの商品やサービス等についての相談・苦情等を受け付け、地方公共団体や関係機関等との連携を図り、その解決に向けた適切な対応を行った。（相談受付件数 2020年度：136件）

(エ) 「製品安全関連法」の施行

消費者用製品の安全性の確保等を図るため「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく届出処理（44件）や相談対応及び法令違反事業者に対する改善指導等を行った。

4. 7. アルコール

広く工業用に使用され、国民生活及び産業活動に不可欠であるアルコールについて、「アルコール事業法」に基づく許可等手続、定期報告の徴収、立入検査の実施により、

その製造、輸入、販売及び使用事業の適正化を図り、酒類原料への不正使用を防止し、適正なアルコール流通の確保に努めた。

(ア) 事業者数(2021年3月末現在)

- ・製造：0事業者　・輸入：0事業者
- ・販売：29事業者　・使用：202事業者

(イ) 事業場数(2021年3月末現在)

- ・輸入：1事業場(うち他局所管：1事業場)
- ・販売：69事業場(うち他局所管：19事業場)
- ・使用：282事業場(うち他局所管：33事業場)

(ウ) 申請書等処理件数(2020年度[主なもの])

- ・新規許可：7件(使用：4件・販売：3件)
- ・変更：255件(使用：251件・販売：4件)
- ・定期報告：230件(使用：204件・販売：26件)

(エ) 立入検査件数(2020年度)

- ・製造事業者：0件　・輸入事業者：0件
- ・販売事業者：3件　・許可使用者：40件

4. 8. 消費税転嫁対策

2014年4月及び2019年10月の消費税率の引上げに際し、特定事業者による消費税の転嫁拒否等の行為を迅速かつ効果的に是正するため、特定供給事業者へ電話ヒアリング・訪問調査を行うとともに、特定事業者に対し「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」に基づく立入検査及び指導を行った。(立入検査件数 2020年度：4件)

また、事業者からの消費税転嫁に関する相談の受付窓口を設け、違反被疑情報やその他問合せ等に対応した。(対応件数 2020年度：1件)

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電力の需給計画等に関する業務

(A) 電力需給計画に関する把握

電力需給動向の把握及び想定上の資料とするため、電力需要実績等を取りまとめた。また、電気事業者等から供給計画等についてのヒアリングを行った。

(B) 特定供給の許可

「電気事業法」第27条の30の規定に基づく特定供給の許可・変更・廃止に係る2020年度の件数は、許可1件、

変更1件、廃止2件であった。

(C) 特定自家用電気工作物接続の届出

「電気事業法」第28条の3の規定に基づく特定自家用電気工作物の届出に係る2020年度の件数は、1件であった。

(イ) 電源立地促進対策に関する業務

(A) 電源立地地域対策交付金

電源立地地域の市町村及び県が行う、公共用施設整備事業、企業導入・産業活性化事業、福祉対策事業及び地域活性化事業等に対し交付金を交付した。

・67件(1,811,094,728円)(事業件数ベース)(2021年度への繰越分は交付決定額を計上)

(B) 交付金事務等交付金

県が行う電源立地地域対策交付金の間接交付に要する事務費に対して交付金を交付した。

・3件(1,522,040円)

(C) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金

原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業に対し補助金を交付した。

・2件(38,390,000円)

(ウ) 電気施設に関する業務

電気事業用の発電所(土木・機械関係を除く)、送電線路、変電所等の新設、変更について、2020年度は3件届出があり、処理した。

(エ) ガス事業に関する業務

(A) ガス小売事業

(a) 許認可等の業務

「ガス事業法」に基づくガス小売事業の許認可等の処理状況は次のとおりである。

件名	2020年度
	件数
ガス小売事業登録・変更登録	1
ガス小売事業変更届・廃止届・承継届	5
ガス小売事業氏名等変更届	10
ガス工作物変更届出	5
指定旧供給地点の変更許可	0

(b) ガスの供給計画

ガス小売事業者のガス供給計画について検討し、ガスの安定供給について指導した。

(B) ガス導管事業

(a) 許認可等の業務

「ガス事業法」に基づくガス導管事業の許認可等の処理状況は次のとおりである。

件名	2020 年度
	件数
供給区域の変更許可	4
事業開始届	2
特定ガス導管事業届・変更届	0
供給地点変更届出書	4
託送供給約款届・変更届	3

(b) 収支決算状況

一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者の収支決算状況についての説明を聴取し、経営の指導を行った。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーに関する業務

(A)「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」の施行

2020 年度末特定事業者数は 391 事業者、特定連鎖化事業者は 4 事業者、認定管理統括事業者は 1 事業者、管理関係事業者は 1 事業者、第一種エネルギー管理指定工場等は 142 工場、第二種エネルギー管理指定工場等は 179 工場であった。

また、特定荷主は 20 事業者であった。

(B) エネルギー管理功績者及び同優良工場等の表彰

エネルギー管理の推進に尽力しその功績が顕著である者、またエネルギー管理に不断の努力を重ねその成果が大で他の模範となる工場・事業場を四国経済産業局長表彰した。

2020 年度

- ・エネルギー管理功績者 7 名
- ・エネルギー管理優良工場等 5 事業所

(イ) 新エネルギーに関する業務

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）」に基づき、基準に適合している対象設備について大臣認定を行った。

認定状況（2021 年 3 月末現在）は、太陽光発電設備 102,848 件、バイオマス発電設備 29 件、風力発電設備 407 件、水力発電設備 24 件の合計 103,308 件であった。

(ウ) エネルギー広報の実施

(A) 省エネルギー広報事業の実施

事業者向け広報として、事業者のエネルギー管理における運用面等での優良事例を取りまとめ、YouTube「metichannel」及び四国経済産業局ウェブサイトにより情報提供を行った。また、工場・事業場の更なる省エネルギーを推進することを目的として、エネルギー使用合理化シンポジウムを開催した。

(B) 夏季及び冬季における省エネルギー対策に係る広報
エネルギー需要が増加する夏季及び冬季が始まる前に、「省エネ法」に基づく特定事業者、関係団体等に対して省エネルギー対策の推進を依頼するとともに、ホームページへの掲載等、省エネルギー対策に係る広報を行った。

(C) 水素・燃料電池関連技術導入の普及・啓発に係る広報

エネルギー関連企業や地方公共団体における水素・燃料電池をはじめとした分散型エネルギーシステムに対する理解深化と利活用促進を図ることを目的に、自治体と連携したイベント開催やエネルギー人材の育成を図る広報事業を実施した。

(エ) エネルギー・温暖化対策に関する業務

地域におけるエネルギー・温暖化対策に関する情報交換や情報共有を行い、具体的な取組を支援するため、国の地方支分部局、地方公共団体、エネルギー関係機関等から構成される「四国地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催した。また、同会議における取組として、地域におけるエネルギー・温暖化対策に資するユニークな取り組みを支援する「支援プロジェクト」の公募を行い、4 プロジェクトの支援を行った。

(オ) J-クレジット制度に関する業務

2020 年度のソフト支援事業として、J-クレジットの創出支援及び活用支援を行うとともに、制度普及・制度利用促進のための制度説明会を実施した。

5. 3. 資源・燃料

(ア) 石油業に関する業務

(A)「石油の備蓄の確保等に関する法律」関係

2020 年度における「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく石油販売業に係る届出件数は 123 件（開始届 11 件、変更届 72 件、廃止届 40 件）であった。

(B)「揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）」関係

2020 年度における「品確法」に基づく手続の処理状況をみると、揮発油販売業者関係では、揮発油販売業登録 3 件（登録免許税納付額：90,000 円）、揮発油販売業変更登録 40 件、揮発油販売業廃止届 16 件、揮発油販売業承継届 12 件、揮発油販売業氏名等変更届 21 件、品質管理者選解任届 30 件、揮発油品質維持計画認定 7 件、同計画変更届 0 件、同計画終了日変更（計画期間延長）認定 788 件、認定軽油特定加工業者軽油規格適合確認届 4 件、軽油特定加工品質確認計画終了日変更認定 1 件となった。

なお、四国管内では、2009 年度において揮発油特定加工業者及び軽油特定加工業者がそれぞれ 1 件ずつ登録されているが、その後変更は生じていない。

一方、揮発油輸入業者等関係では、石油製品の輸入に係る届出が 19 件（揮発油 17 件）行われた。

（イ）鉱業に関する業務

（A）鉱業出願

2020 年度は 9 件の新規出願を受理し、処理件数は 3 件であった。

（B）鉱業登録

2020 年度の新規登録件数は、3 件であった。

（C）施業案の処理

2020 年度における施業案の処理件数は、3 件で採掘権に係るものである。

（D）事業着手延期申請・届出等の処理

2020 年度における事業着手延期申請等は、延期申請 93 件、休止件数 10 件である。

（ウ）採石業に関する業務

（A）採石（碎石）災害防止巡回技術指導

採石技術及び採石災害防止対策について、四国経済産業局が委嘱した指導員を、県の要請に基づき 2020 年度は、高知県 2 件の採取場に派遣し、指導を行った。

5. 4. 環境・リサイクル

（ア）産業公害防止対策

「四国環境産業 I N D E X ～四国の環境ビジネス 72 社～」を、引き続き関係機関等に対し配布した。

（イ）リサイクル促進対策

（A）「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」の施行

「容器包装リサイクル法」の円滑な施行を図るため、容

器包装多量利用事業者からの定期報告の受理のほか、関係事業者への指導等を行った。

（B）「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の施行

「家電リサイクル法」の確実な施行を図るため、小売業者に対し立入検査（2020 年度 27 件）を実施したほか、指定引取場所に対し立入調査（2020 年度 2 件）を実施し、廃家電 4 品目の適正な引取・引渡を確認・指導した。

（C）「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」の施行

「自動車リサイクル法」の確実な施行を図るため、同法第 28 条の認定事業者に対し立入検査（2020 年度 3 件）を実施し、エアバッグ等の適正処理等を確認・指導した。

（D）「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」の施行

「小型家電リサイクル法」の円滑な施行を図るため、認定事業者に対し立入検査（2020 年度 1 件）を実施した。

（E）食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」の施行

「食品リサイクル法」の円滑な施行を図るため、食品廃棄物等多量発生事業者からの定期報告を受理した。

（F）「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」の施行

「資源有効利用促進法」に基づき、指定表示製品（分別回収促進のための表示を行うことが求められる製品）と定められた容器包装の識別表示等について、四国管内の事業者からの問合せ等に対応した。